

## 第9章 地域

### 1 大切な地域とのかかわり

#### (1) 地域とのかかわりをもつことの重要性

近年、子供を取り巻く環境は大きく変わり、以前のように学校だけでは児童生徒に教育をすることが難しくなりました。また、地域と児童生徒のかかわりも昔と比べて希薄になっています。

そこで、地域の協力で子供の安全を確保したり、地域の人材を活用したり、積極的に学習活動に参加していただくこと等を通して、地域全体で子供たちを育てていく必要性がでています。地域の活動には積極的に参加し、地域とともに子供たちを育てていきましょう。

また、学校も地域の一員です。地域からいつも見られていることを忘れないでください。教員一人一人の言動により、学校の信頼を損ねることがあることを心に留めておきましょう。

#### (2) 地域で活動している主な団体

##### 育成会

校区の方が中心となり、学校、PTAと協力して、子供たちの健全な成長のために様々な活動を企画し実施しています。子供たちとのふれあいを大切にしています。

一例として、「花の種蒔き」「ふれあい祭り」「児童館との共催事業」「ふれあいコンサート」「井戸端フォーラム」「ふれあいハイク」などが挙げられます。

##### 民生児童委員

地域の住民のために、社会奉仕の精神をもって、住民の立場で相談に応じ、必要な援助を行っています。

家庭内でのことや子供が生活していく上で困ったことなどの相談にのってくれ、保護者に積極的にかかわってくれます。

##### 保護司

非行問題に関する豊富な知識、処遇体験をもっており、学校と連携のもと、子供の非行防止を目的とした様々な地域の活動を行っています。問題を抱えた子供への指導方法について教員と個別協議を行ったりします。

## 自治会

地域力を向上させるために、また、地域での生活をより快適なものにするために自主的・自発的に活動しています。防災訓練・美化活動・夏祭り・文化祭等を行っています。

## 第10章 その他

### 1 部活動指導におけるポイント

#### <部活指導の意義>

同じ活動に興味・関心のある仲間と一緒に活動することで、部員同士の切磋琢磨やより高い水準の技能や記録に挑戦し、楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験します。また、体力の向上や健康の増進、自主性など豊かな人間形成にも欠かせない活動です。

#### (1) 活動中の事故

部活動は、放課後や休日などに大会会場にて行われることがあります。生徒が怪我をした時に、養護教諭がいなかったり、他の教員がいなかったりする場合があります。いざという時は、的確な判断や行動が求められます。

- ①子供の体調には気を配り、無理な活動にならないよう注意する。
- ②怪我の予防・応急処置について、基本的な知識は身に付けておく。
- ③怪我をしたら、保健室で処置をする。また、学校での対応が難しい怪我等が起こった場合は、職員室の教員等に連絡し、協力を仰ぐ。管理職に報告後、家庭に連絡し、医者に連れて行くなどする。急を要する場合は、救急車を呼ぶ。(原則として、首から上の怪我は救急車対応)
- ④初夏、暑い時期に活動をする場合は、水分補給をこまめに行い熱中症には十分注意する。もし、熱中症の疑いがある場合には、管理職や養護教諭に伝え、指示を仰ぐ。
- ⑤活動中に起こった怪我による医療費は、学校管理下のものであれば「災害共済給付」として「独立行政法人日本スポーツ振興センター」により支給される。養護教諭に情報を伝え十分相談をする。

#### (2) 外部指導員

部活動の技術的な指導を行う日野市の有償のボランティアです。外部指

導員とは十分な連携が必要です。方針が合わない等で、トラブルの原因になる場合もあります。

- ①外部指導員とは、十分に連絡・打ち合わせを行い、任せっぱなしにしない。
- ②生活指導上での問題については、教員が中心となって行う。
- ③保護者の方にも紹介し、活動がスムーズにいくようにする。

### (3) 保護者対応

保護者会などを利用し、保護者の理解を得るようにします。部活動は、保護者の協力なくしてはうまくいきません。保護者会を定期的に行い、活動の方針・活動計画を伝えます。また、日頃、保護者とのコミュニケーションを良くとっておくことが大切です。ユニフォームや交通費などお金を扱うときは、会計の処理をしっかりとします。

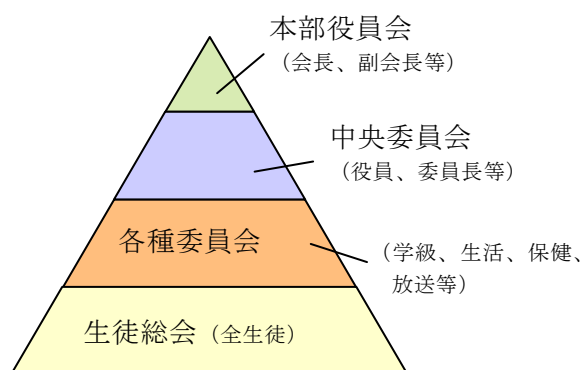
会計監査は、保護者をお願いすることが望ましいです。

## 2 生徒会・委員会指導（中学校）

学習指導要領では、次のように生徒会活動の目標を示しています。

生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

この目標を達成するために、各学校で様々な取り組みをしています。学校により名称は異なりますが、生徒会は右図のような組織となっており、教員はそれぞれの指導を分担して行います。



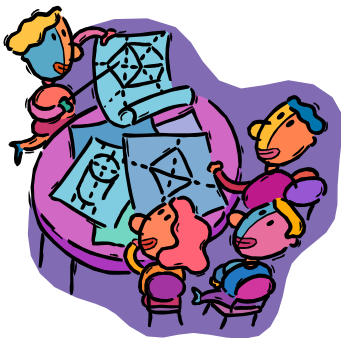
(1) 生徒会本部役員指導… 1～3人で担当します。生徒への指導の他、教員には取り組みの日程等の事前提案を行います。先を見通した計画力が要求されます。

- ・生徒総会は年間1～2回開催されます。総会までの間に本部役員には、本部の方針や活動計画の策定、議案書作り、総会リハーサル等を行わせます。
- ・本部役員には、定期開催される委員会がスムーズに行われるようにサポ

ートさせます。例えば、初回は委員長が決定するまで本部役員に司会を行わせます。

- ・中央委員会は、生徒総会に次ぐ議決機関です。委員会指導担当者との事前の打合せが大切です。
- ・生徒会本部が中心となる活動は、生徒会朝礼、体育祭での生徒会種目、ボランティア活動等があり、伝統的に引き継ぐものや役員メンバーの独自性を出した取組みがあります。

(2) 委員会指導… 1～3人で担当します。委員会活動は、年間計画にある開催日以外にも日常的な取組み、行事や学期末等の集中的な取組みがあります。学校事情により、やらねばならない細かい取組みもありますが、生徒の意欲次第で様々な活動が考えられます。



- ・初回の役職決めでは、事前に生徒の状況を教員から聞いておき、立候補を促す方法もあります。
- ・定期開催の委員会は、事前に委員長と内容の検討をしておくことでスムーズに進めることができます。

(3) 学級指導…担任が行い、基本は話し合い活動です。生徒同士で多くの意見を出しあうことができる環境作りが大切です。また、職員会議で確認された日程や締め切りを守るように気をつけさせます。

- ・学級活動では、委員決めや生徒総会に向けた議案書の討議を行わせません。1年生は、委員会の仕事内容や議案書の討議の方法の理解がまだ不十分です。生徒中心で話し合いを進めさせながら、担任のサポートが大切です。
- ・生徒会役員の改選の時期には、候補者の推薦や決定を行います。学級全体の中で出にくい状況があれば、個別に話し、説得します。教員間で立候補者数や信任投票とするか選挙とするか等を事前に打ち合わせておく必要があります。